

【別表】3-1-3 清掃

業務基準項目		業務頻度
(1) 清掃場所と範囲	施設敷地内で、後段「(7) 作業概要」に記した場所を基本範囲とする。	
(2) 清掃業務体制と服務規則	<p>業務責任者を設置するなど業務責任体制を確立し、体制について大阪市に報告すること。</p> <p>また、次のア～エのとおり服務規律を徹底すること。</p> <p>ア 指定管理者は、従事者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明確にするとともに、常に清潔を保たせなければならない。</p> <p>イ 指定管理者は、業務の履行を通じて知り得た業務上の秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約期間満了後及び契約解除後においても同様とする。</p> <p>ウ 指定管理者は、大阪市の信用を失墜する行為をしてはならない。</p> <p>エ 指定管理者は、常に整理整頓を心掛け、業務終了後は速やかに事務室等の業務に關係した箇所の後片付けや清掃を行わなければならない。</p>	
(3) 業務計画書の作成	業務の実施に先立ち、実施体制、作業工程、業務を行うに当たって資格等が必要な場合は資格等、業務を適正に実施するために必要な事項を記載した業務計画書を作成し、大阪市に提出すること。	
(4) 清掃の作業時間	日常清掃については、施設開館日の運営時間とするが、施設運営の妨げや利用者等に支障のないようにすること。また、定期清掃については、会館運営の妨げになることのないよう日時等を考慮し実施すること。	
(5) 関係法令に基づき適正に実施すること		
(6) 省エネルギーに配慮し効率的な業務をおこなうこと		
(7) 作業概要については次のとおりとする。		
◎ 日常清掃作業概要		
【旭区民センター】		
・ 階段（床材：ビニルタイル 面積：148.8m ² ） 踏み段、踊り場の掃き・拭き掃除、汚染部分の除去、手すりの手垢拭き等		毎日
・ 廊下（床材：ビニルタイル 面積：53.6m ² ） 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、汚染部分の除去等		毎日
・ トイレ（床材：せっ器質タイル 面積：192.6m ² ） 床面掃き・拭き掃除、汚染部分の除去、衛生陶器の清掃、汚物処理、壁面タイル拭き 鏡磨き、衛生消耗品の補充等		毎日
・ 調理実習室・準備室（床材：PVCシート、ビニルタイル 面積：122m ² ） 床面掃き・拭き掃除、汚染部分の除去、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、流し台磨き等		毎日
・ アトリエ兼工作室（床材：フローリング 面積：47m ² ） 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、流し台磨き等		毎日

・ スタジオ 1 (床材 : フローリング 面積 : 30m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き等	毎日
・ スタジオ 2 (床材 : タイルカーペット 面積 : 37m ²) 掃除機掛け、ごみ処理、テーブル・椅子拭き等	毎日
・ プレイルーム (床材 : PVCシート 面積 : 79m ²) 掃除機掛け、ごみ処理、テーブル・椅子拭き等	毎日
・ おさんぽ広場 (床材 : タイルカーペット 面積 : 81m ²) 掃除機掛け、ごみ処理等	毎日
・ 自動販売機コーナー (床材 : ビニルタイル 面積 : 46m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き等	毎日
・ 事務室 (床材 : タイルカーペット 面積 : 116m ²) 掃除機掛け、ごみ処理等	毎日
・ 大ホール (床材 : フローリング※ 面積 : 974m ²) ※移動観覧席床材 : カーペット 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・演台・椅子拭き、移動観覧席床面掃き等	毎日
・ 小ホール (床材 : フローリング 面積 : 536m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・演台・椅子拭き、等	毎日
・ 控室 1 ~ 7 (床材 : ビニルタイル 面積 : 175m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、洗面部分清掃、壁拭き等	随時
・ シャワー室 (床材 : PVCシート 面積 : 7.8m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、壁拭き等	随時
・ 2階ロビー、ホワイエ、廊下等 (床材 : ビニルタイル 面積 : 608m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、郷土資料室ショーケース拭き 汚染部分の除去等	毎日
・ 集会室 1 (床材 : フローリング 面積 : 94m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、壁面拭き等	毎日
・ 集会室 2 (床材 : タイルカーペット 面積 : 32m ²) 床面掃除機掛け、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、壁面拭き等	毎日
・ 集会室 3 (床材 : ビニルタイル 面積 : 36m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、壁面拭き等	毎日
・ 和室 (床材 : 畳 面積 : 70m ²) 床面掃除機掛け、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、壁面拭き等	毎日
・ 交流スペース (床材 : ビニルタイル 面積 : 17m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理	随時
・ 3階廊下、ホワイエ、階段等 (床材 : ビニルタイル 面積 : 105.7m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、テーブル・椅子拭き、汚染部分の除去等	毎日
・ 2階給湯室 (床材 : ビニルタイル 面積 : 4 m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、汚染部分の除去等	随時
・ 3階給湯室 (床材 : PVCシート 面積 : 4 m ²) 床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、汚染部分の除去等	随時

【共用部分】		
・ 玄関、風除室（床材：花崗岩 面積：41.6m ² ）		毎日
床面掃き・拭き掃除、扉ガラス拭き、ごみ処理、壁面磨き等		
・ エントランスホール（床材：花崗岩 面積：472.6m ² ）		毎日
床面掃き・拭き掃除、扉ガラス拭き、ごみ処理、汚染部分の除去、壁面磨き等		
・ 地下EVロビー、エントランスホール（床材：セッ器質タイル 面積：54.2m ² ）		毎日
床面掃き・拭き掃除、ごみ処理、汚染部分の除去、壁面磨き等		
・ 建物外周、駐輪場（面積：約1800m ² ）		毎日
ごみ拾い、汚染部分の除去等		
・ その他、全体の巡回清掃		毎日
また、上記に記載していない箇所がある場合も清掃を行い、美観又は建物管理上必要と認める軽微な作業も清掃業務に含む。		
◎ 定期清掃作業概要		
・ 上記旭区民センター及び共用部分		年2回以上
床面の除塵等清掃、床面機械洗浄、床面樹脂ワックス塗布、タイルカーペット洗浄、ガラス拭き等		
◎ 特別清掃		
大階段および踊り場・蹴上げのエプロレッセンスの除去等		年1回

【注意事項】

汚れに応じて、中性洗剤を使用する等適切な方法で清掃を行うこと。なお、薬品類を使用する場合は、人体に有害でないもの、素材を傷めないこと等に配慮すること。
上記に記載が無い場合も必要に応じ適宜清掃すること。